

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和3年 6月 日 和歌山県知事 殿 提出者 三友工業 株式会社 住 所 和歌山市湊二丁目12番27号 氏 名 代表取締役社長 矢部 昌俊 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 073-455-3116 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三友工業株式会社
事業場の所在地	和歌山市湊二丁目12番27号
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	土木一式工事： 1,305,553千円 建築一式工事： 4,531,704千円
③従業員数	89名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	解体工事 瓦礫類(コンクリート塊)：再処理業者に委託して再生砕石として再資源化 木屑：再生処理業者に委託して、チップ(パイプ用、燃料用)として再資源化 塗装工事 瓦礫類(アスファルト・コンクリート塊)：再処理業者に委託して再生骨材として再資源化 その他 建設現場では出来る限り分別し、種別毎に集積後処理業者に委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
本 社	作業所	運搬業者	処理業者
委託契約締結	計画書の作成 ・再生利用計画書 ・再生利用促進計画書 ・廃棄物処理計画書 ・分別解体等の計画等 ↓ 委託業者の選定 運搬・処理委託契約 ↓ マニフェストの交付、A、B2、D、E票確認・管理 ↓ 処理実績の報告(毎月)	運搬契約	処理委託契約
マニフェストの購入		運搬	最終処分の確認 マニフェストの返送 及び保存5年
全作業所の処理実績集計 処理実績集計を行政に報告 記録の保存 5年			

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ユニット化持ち込み ・梱包の消滅		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・瓦礫類（コンクリート塊、アスファルト塊、ガラス屑）木屑は分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記に加え、石膏ボード、金属屑、紙屑、石綿についても分別実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
・委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・再生利用、熱回収が可能な廃棄物は再生処理業者、熱回収業者へ処理委託する。 ・委託先処理業者は定期的に現地確認する。 			
※事務処理欄			

